

東海市告示第25号

平成28年東海市告示第63号（東海市手数料条例別表第4の(39)の項に規定する市長が定める機関及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第2条第1項第3号に掲げる基準に適合していることを証する書類として市長が定めるものを定める件）は、令和7年3月31日をもって廃止する。

令和7年3月31日

東海市長 花 田 勝 重